



市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

*お知らせの表記

問…問い合わせ先

申…申し込み先

HP…ホームページ

※費用の記載がないものは無料です。

10月1日から使用する国民健康保険被保険者証を郵送しました

9月中旬に新しい国民健康保険被保険者証(保険証)を、加入世帯へ郵送しました。届いていないかたは、ご連絡ください。

新しい保険証の色 桃色

■保険証を受け取ったら

▼記載事項を確認し、間違いや変更があるときは、届け出てください。

▼期限切れの旧保険証は、責任を持って処分するか、国民健康保険課へ返却してください。

▼診療を受けるときは、必ず医療機関の窓口へ提示してください。

■保険証の有効期限

平成26年9月30日

▼次のかたは期限が異なります。

▽10月2日以降に75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に加入になるかたは誕生日の前日まで

▽10月2日以降に65歳の誕生日を迎える退職被保険者本人とその被扶養者のかたは誕生日の属する月の末日まで(1日生まれのかたは、誕生日の前月の末日)

◆国保優良世帯を表彰します◆

次のすべてに該当する世帯は、窓口へお申し込みください。

▼国保の世帯員が2人以上で、平成24年度中に世帯員全員が医療機関で受診しなかった世帯

▼平成24年度中に、国保世帯員の異動(出生、死亡を除く)がなかった世帯

▼平成24年度までの国保税を完納している世帯

申込期限 10月16日(水)

問 国民健康保険課 ☎ 6750

後期高齢者医療制度加入の皆さまへ

■平成24年度後期高齢者医療高額介護合算療養費・高額医療合算介護(予防)サービス費の申請を8月

1日から受け付けています。

■健康診査を受けましょう。1年に1回無料で受けられます。

■保険料の納め忘れはありませんか。納付が困難な場合はお早めにご相談ください。

※詳しくはお問い合わせください。

問 国民健康保険課 ☎ 6752

「健康とくらしの調査」にご協力ください

市では、日本福祉大学や厚生労働省研究室と共同で、「健康とくらしの調査」を実施します。

この調査は、高齢者の健康状態や暮らしの様子を把握することで、どのようなかたが寝たきりや認知症になりやすいのか、介護保険料を抑えるためにどんな事業に取り組むべきかなどを調べることを目的に行うものです。

調査対象のかたには10月中旬にアンケート用紙をお送りしますので、ご協力をお願いします。

調査対象者 10月1日現在65歳以上のかた5000人を抽出。

回答期限 11月11日(月)までに同封する返信用封筒に入れて郵送してください。

問 高齢介護課 ☎ 6721

母子・寡婦福祉資金予約貸付

母子家庭などの児童が小・中学校に入学する場合および高等学校・大学などに入学を希望する場合の就学支度資金および修学資金について、貸し付けの予約を受け付けます。

貸付額や申し込みに必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

受付期間 10月21日(月)～12月11日(水)
問 福祉課 ☎ 6717

住宅リフォーム工事に補助します

市内に住宅を有し、その住宅に住んでいるかたで、性能向上改修工事費が20万円以上となる工事を市内の施工業者(市内に本社を有する法人または市内の個人事業者)に依頼する工事に補助します。

補助額 全体改修工事費の10%(上限20万円)

改修工事例 トイレを広くする、段差の解消、タイル浴室をユニットバスにするなど

受付期限 11月29日(金)

※工事着手前に申請が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 都市整備建築課 ☎ 6738

一日も早く下水道に接続を!

下水道の使用が可能になり、「供用開始の告示」の手続きをした区域内では、3年以内に公共下水道へ接続することが下水道法で義務付けられています。

市では接続工事のための水洗化など資金の融資あっせんを行っていますので、ご利用ください(利子は市が負担)。

なお、接続工事は、市の指定を受けた工事業者に依頼してください。詳しくはお問い合わせください。

問 管理課 ☎ 4515